

# 住まいの防犯アドバイザーが あなたの家の防犯診断をします！

住まいの防犯アドバイザーが希望する方の家を  
訪問診断し、一定の水準をクリアした住戸に対し  
防犯の家を認証するステッカーを発行します！

## 防犯の家



埼玉県住まいづくり協議会

No.

埼玉県のマスコット  
『コバトン』

## 防犯の家の認証を受けるには

### 【認証基準】

- 住まいの防犯アドバイザーからの診断を受け、アドバイスを受けたこと
  - 上記に加え、下記の必須項目をクリアしている、もしくはクリアすることが見込まれること
- |       |     |                                  |
|-------|-----|----------------------------------|
| 必須項目① | 玄関  | 不正開錠が困難な2つの錠の設置                  |
| 必須項目② | 勝手口 | 不正開錠が困難な2つの錠の設置                  |
| 必須項目③ | 窓   | 補助錠・面格子・雨戸等の設置、又は、防犯ガラス・フィルム等の施工 |

### 【申請】

お近くの住まいの防犯アドバイザーにご依頼

住まいの防犯アドバイザーの名簿は「防犯の家認証事業」のホームページから閲覧することができます。

費用……防犯診断の標準額13,000円、ステッカー代1,000円

(標準額は目安であり、住戸の大きさや訪問の距離等、諸条件によって増減があります。)

※ 防犯の家の認証は、住宅防犯に配慮した住宅の普及促進や地域住民の防犯意識の高揚を目的とするものであって、認証した住戸において住宅侵入犯罪が発生しないことを保証するものではなく、防犯の家として認証した住戸において犯罪が発生した場合の賠償責任を負うものではありません。